新規開業医向け
指導対策・歯初診研修会開く

新型コロナ感染拡大のために中止・延期されていた保険医療機関への新規個別指導が5月に再開されたことを受け、社保研究部・組織部は11日、新規開業医講習会「カルテ記載を中心とした指導対策」を開いた。

平尾清司社保研究部長（写真）を講師に31人が参加した。平尾氏は『カルテ記載を中心とした指導対策テキスト』を示しながら、保険医が求められるカルテ記載や個別指導における指摘事項などについて解説した。

また、第2部では、歯科初診料の注1（歯初診）の施設基準に係る研修会を実施。参加者に修了証を発行した。

参院選で止めよう!! 75歳以上の窓口負担2割化

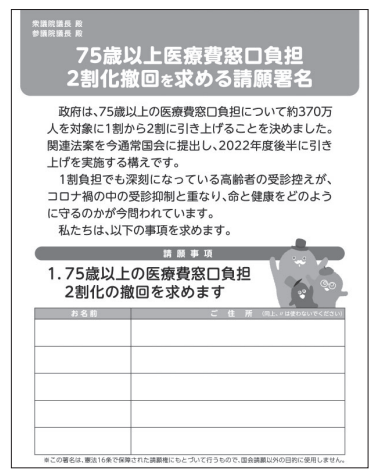
衆議院議長 殿
参議院議長 殿

75歳以上医療費窓口負担2割化撤回を求める請願署名

政府は、75歳以上の医療費窓口負担について約370万人を対象に1割から2割に引き上げることを決めました。関連法案を今通常国会に提出し、2022年度後半に引き上げを実施する構えです。

1割負担でも深刻になっている高齢者の受診控えが、コロナ禍の中の受診抑制と重なり、命と健康をどのように守るのかが今問われています。

私たちは、以下の事項を求めます。

請願事項

1. 75歳以上の医療費窓口負担2割化の撤回を求めます

お名前	ご住所（市区町村まで記入してください）

※この署名は、憲法16条で保障された請願権にもとづいて行うもので、国会請願以外の目的に使用しません。

お手元に記入済み用紙がありましたら、6月末までに協会へお送りください。

21・22年度　第15回　理事会報告　2022年6月11日

【報告事項】

・75歳以上の医療費窓口負担２割化反対の取り組みで６月２日、国会要請行動に取り組み、森山浩行衆院議員（立憲）、大門みきし参院議員（共産）が署名の紹介議員を引き受けた。５月の要請行動で紹介議員となった宮本たけし衆院議員（共産）、山下よしき参院議員（共産）を含め、現在４人が紹介議員を引き受けている。

・75歳以上医療費窓口負担２割化中止を求める請願署名は会員474人から4875筆を集約している。

・マイナンバーカードによるオンライン資格確認に反対する運動で、保団連事務局を講師に学習会を開催し、協会YouTubeに録画動画を掲載した。

・改憲を許さない新憲法署名の取り組みでは319医療機関から1270筆を集約している。

【重点検討課題】

・75歳以上の医療費窓口負担２割化阻止署名は、目標の１万1000筆をめざして引き続き会員訪問などに取り組む。

・歯科医療機関に向け、マイナンバーカードの危険性について、▽医療・社会保障費の抑制▽ヘルスケア企業の儲けに活用するための健康情報の集約―などを知らせ、慎重な対応を呼び掛ける。

・新型コロナ対策として、国や行政に歯科医療機関の実態を知らせ、医療提供体制を守るよう要請していく。

・参院選を通じて、上記の運動を推進することを決めた。

春夏秋冬

参院選
命と暮らし守る選択を

参院選が7月10日に迫っている。コロナ禍で貧困と格差の拡大が加速し、急激な物価高騰が暮らしに追い打ちをかけるなか、自公政権は年金の給付額の削減を強行し、10月から75歳以上の医療費窓口負担割合を原則2割に引き上げようとしている。国民の命と健康を守るために、何としても撤回させなければならない。

政府の発表によれば4月の消費者物価は2・5％上昇し、水光熱費と食料品に限れば4・8％の大幅増を記録した。企業物価指数は過去41年間で最高の前年比10・0％増となり、深刻な事態となっている。

相次ぐ値上げが家計を直撃するなか、自公政権は7日に閣議決定した「骨太の方針」で安倍・菅政権が策定した社会保障の切り捨て計画を「着実に推進する」と明記。年金給付を0・4％引き下げるとともに、維新・国民各党と75歳以上の医療費2倍化を推進している。

医療費2倍化の対象は370万人に及ぶ。給付削減額は年1880億円で、一人当たりの負担増は年5万円を超える。物価高騰に苦しむ年金生活者に5万円もの負担増を強いれば、受診控えによって重症化を招くことは明らかだ。

社会保障費の抑制の一方で、自民や維新は軍事費のGDP比2％への増額を提言し、改憲とセットで軍拡を志向している。GDP比2％なら新たに5～6兆円の莫大な財源が必要だ。軍拡の先に待ち受けるのは、消費税増税や社会保障費削減などの国民負担増に他ならない。

社会保障費の抑制路線に縛られた政治では命と健康、暮らしを守ることはできない。75歳以上の窓口負担増をストップさせ、社会保障の充実へ政治を転換しなければならない。参院選では、社会保障を切り捨て軍拡を図る政治に審判を下すことが求められる。憲法を活かして命と平和を大切にする政治の実現へ、私たち一人ひとりの選択が問われている。

医院経営
転ばぬ先の法律相談

第28回　成人年齢の引き下げで診療への影響は？

保護者の同意不要に連帯保証の確認を

4月から成人年齢が18歳に引き下げられました。歯科診療にはどう影響しますか？

これまで「20歳で成人」とされていたものが、民法改正により4月1日から「18歳で成人」となりました。といっても、煙草、飲酒、公営ギャンブル等は20歳からで従来通りです。他方、「契約」の場面では親の同意なく携帯電話の契約やクレジットカードを作れるなどの点が大きく変わりました。歯科医師との関係でも、親の同意なく「診療契約」が結べることになったのです。

そのため、「銀歯で無くセラミックの白い歯を入れてほしい」などの自由診療契約で使用される「重要事項説明文書」や「契約書」は、18歳・19歳の患者本人に渡して署名などをしてもらうことになります。当然に費用の請求も患者本人に対しできるわけです。

しかし、18歳では高校生だったり、経済的に自立していないことが多く、保護者に費用請求できるようにしておく必要があります。この点は、これまでも未成年に関係なく場合によって、家族等を保証人としたり、身元引受者欄に記載した上で患者と連帯して支払い義務があることを確認する書類を用意されていたと思いますので、そこは従前のとおりで問題ありません。ただし、書類の内容で「未成年」を意味して「20歳未満の場合」等の表現があれば、「18歳未満の場合」や「未成年の場合」に記載を変更する必要はあります。

なお、歯科医師が治療内容の説明義務を尽くし患者本人が同意したことを示す書類は、同意能力があるとされる15歳程度から、患者本人から署名をもらうようにしておくのが良いことにも変わりありません。

（弁護士　宮本亜紀）

イラスト・辻井タカヒロ

歯科保険医協会会員の皆様へ

サマーセール START!

セール期間 6/27(月)～7/8(金)

セール発送期間 7/19(火)より約1～2週間でお届け

今回のサマーセール3つの特徴!!

①いつもの商材がより安く！まとめ買いでさらにお得に！
②コロナ禍に対応する感染症対策商品を豊富に掲載！
③供給再開・新規案内商品も多数掲載！

掲載商品の一例
【N95マスク ファーストレイト】平常価¥2,500➡セール価¥2,300
【パワーグローブ】平常価¥860➡セール価¥800
人気の白衣ナガイレーベン・モンブラン等が30～35%OFF

オンライン共同購入なら、さらにお得！　オンライン共同購入　検索

応援・感謝セール期間中は、オンライン共同購入からのご注文で（1万円以上のご利用）でもれなく選べるプレゼント企画も行います。

※オンライン共同購入のご利用には専用ID・PASSが必要です。ID・PASSの発行はオンライン共同購入ページの申し込みフォームから行って頂けます。

感謝セールのご注文は電話、FAX、オンライン共同購入ページからご注文いただけます。
セールカタログがお手元にない場合はオンライン共同購入ページにも掲載しております。

大阪府保険医協同組合/M&D保険医ネットワーク　TEL：06-6568-2741　FAX：0120-02-9381